

(2) 第8回総会について

ア. 総会の日程、会場

- (ア) 日程 : 平成 27 年 6 月 6 日 (土) 13 : 30 ~ 15 : 00
(イ) 場所 : 未定

イ. 総会の議案

総会の議案については『議案書 (案)』をご確認ください。

第8回 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会総会

日時 平成27年 6月 6日(土)13:30～15:00

会場 ****

— 議案書 (案) —

第1号議案 平成26年度活動報告

平成26年度は下記の内容について活動を実施した。

- (1) 理事会及び総会の開催、交流会の実施
- (2) 第6回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施
- (3) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業
- (4) ロゴマークの選定
- (5) おきなわサンゴ礁ウィーク2015の実施
- (6) 後援、共催、協賛
- (7) ホームページの維持管理
- (8) リーフレット印刷

(1) 理事会及び総会の開催

- 第15回理事会 (2014年6月2日、沖縄県庁4階第1会議室)
第16回理事会 (2014年7月6日、沖縄大学2号館2-406号教室)
第7回総会 (2014年7月6日、沖縄大学2号館2-406号教室)

資料や議事録は協議会のホームページをご覧ください。

<http://coralreefconservation.web.fc2.com/about/rijikai.html>

(2) 第6回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、毎年、サンゴ礁の保全意識の向上を目的に『わたしのサンゴ礁』イメージコンテストを実施しており、平成26年度も平成26年7月～平成26年9月にかけて作品を募集し、コンテストを実施した。しかし、作品の応募件数が少なく展示会の開催に至らなかった。

(3) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進すること」を目的として、平成23年度から助成事業を実施しており、これまでに11団体が本事業の支援を受け活動を実施した。平成26年度は新たに3団体を採択した。

平成26年度採択団体：特定非営利法人海の自然史研究所 (600,000円)

：海辺の環境教育フォーラム2014in沖縄実行委員会 (520,000円)

：沖縄リーフチェック研究会 (600,000円)

平成 26 年度 サウジアラムコ サンゴ礁保全活動助成事業

選定された事業の概要

番号	団体名	事業名	採択額 (円)	事業の概要
H26_1	特定非営利活動法人 海の自然史研究所	レジャーダイビングが沖縄の海底洞窟の生物に及ぼす影響に関する調査研究及び普及啓発	600,000	サンゴ礁浅海域の海底洞窟において、ダイバーなどによるレジャー活動が洞窟環境や生物にどのような影響を与えるかを評価するための研究を行い、今後の持続的利用のあり方について検討する。
H26_2	海辺の環境教育フォーラム 2014 in 沖縄 実行委員会	海辺の環境教育フォーラム 2014 in 沖縄	520,000	海の世界教育等に関わるメンバーで構成される全国的なネットワークである「海辺の環境教育フォーラム」が開催する年次大会。「つなげよう、海心（うみぐる）」をテーマに、全国から集まる海の世界教育に関わる方々と、地域で奮闘する様々な立場の方や未来を担う学生が意見交換を行う。
H26_3	沖縄リーフチェック研究会	リーフチェックの拡大～県を超えて～	600,000	沖縄リーフチェック研究会とヨロンの海再生協議会が協力し、調査方法やリーフチェックトレーニングの実施。沖縄とヨロンの交流や確かなスキルの習得によるサンゴ礁保全活動の活性化などを目的とする。

(4) 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会ロゴマークの選定

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、多くの方へ協議会の趣旨を理解していただき、さらに多様な主体と連携、総合的なサンゴ礁保全を推進することを目的に『ロゴマーク』を平成26年7月～平成26年9月にかけて募集し、審査の結果、以下の作品が選定された。



(5) おきなわサンゴ礁ウィーク 2015 の実施

ポスター (200 部) とチラシ (10000 部) を作成し、県内の小・中・高・大学や関係機関 (市町村立図書館・博物館、報道機関、市町村、県関係機関、観光関係団体等) に配布。ホームページやメーリングリスト等で広報を行った。

マスコミ各社へ後援および広報依頼：日本サンゴ礁学会、WWF ジャパン、沖縄テレビ放送株式会社、株式会社沖縄タイムス社、株式会社ラジオ沖縄、琉球朝日放送株式会社、琉球放送株式会社



おきなわサンゴ礁ウィーク 2015 公開シンポジウムの開催

「サンゴ礁の海に住まい、海を愛さ(かなさ)する」

日時：2015年3月3日(火) 14:00~16:00

場所：沖縄県立博物館美術館講座室

主催：沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

開催趣旨：

「沖縄で生活しサンゴ礁を感じている私たち県民と同様に、沖縄に住まい研究を通してサンゴ礁を見つめると見える世界があります。生活の一部としてサンゴ礁に関わることで、感じ取る世界があります。同じ場所に住み、同じようにサンゴ礁を愛しても、様々な世界が描けます。多様なサンゴ礁を感じることで、その価値を再認識し、将来を考える時間を共有したいと思います。」

司会：中野義勝 (沖縄県サンゴ礁保全推進協議会)

基調講演：本川達雄「沖縄の海と人から学んだこと」14:10～14:55

◎演者：本川 達雄（もとかわ たつお）

対談：本川達雄・仲村茂夫 14:55～15:30

◎対談者：仲村 茂夫（なかむら しげお）

（6）後援、共催、協賛

後援：2014年5月13日（日本自然保護協会、沖縄自然生物多様性市民ネットワーク）
シンポジウム「沖縄の自然のこと～海・陸・人の関わり」

2014年12月4日（一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究センター）
「美ら島研究センター サンゴシンポジウム サンゴの移植(9)－砂
礫泥底におけるサンゴの移植とサンゴ群集の特徴－」

2015年3月20日～23日（一般財団法人沖縄美ら島財団 美ら海研究センター）
「サンゴワークショップ サンゴの分類と同定2014」

共催：2014年11月15日～16日（海辺の環境教育フォーラム2014in 沖縄実行委員会）
「海辺の環境教育フォーラム2014in 沖縄」

2015年2月28日～3月8日（おきなわサンゴ礁ウィーク2015）
おきなわサンゴ礁ウィークの期間中に開催された各イベン
トはすべて共催として実施。

●サンゴ礁ウィーク期間中の共催イベント一覧

NO	主催者	イベント	期間
1	沖縄県	わたしの海をかたちにリレートークとワークショップ	2月29日
2	沖縄県立博物館・美術館/沖縄科学技術大学院大学	OISTサイエンストリップの取組2015ーサンゴのキミチー	3月1日
3	日本サンゴ産学会若手の会・沖縄の潮間帯2014WG	にーにー・ねーねーが語る沖縄のサンゴ礁ー畜手研究者によるサンゴ礁紹介	3月8日
4	エコガイドカフェ	サンゴラーニング・チームビルディング『サンゴ礁回復を支援せよ!』	3月8日
5	(有)海の魂	「吾輩でや行こう、さんご様!」	2/28～3/8
6	久米島ホテルの会	ホテルがつながる島の川とサンゴの海	2/28～3/8
7	女米島ホテルの会	ホテルがつながる島の川とサンゴの海	3/7、3/8
8	NPO法人美ら海振興会	国立公園ボート・スノーケルコース	2/28～3/8
9	日本自然保護協会	冠嶺漁港の海洋生物調査	3月8日
10	日本自然保護協会	沖縄のジュゴンのことについて考える	3月7日
11	比嘉川のヤック、イーズ、海うさぎ	比嘉川でのマングローブカヤック体験	2月28日
12	ニライ地区のサンゴを守る会	親子でサンゴの海の観察祭	3月3日
13	チーム美らサンゴ	サンゴってなに!? みんなでサンゴについて勉強しよう	3月7日
14	源の上うみそら公園	サンゴのことかどうでもよく分かる海遊び/シュノーケリング	2/28、3/8
15	源の上うみそら公園	「沖縄丸」4名乗/クリアカヤック体験	3/1、3/7
16	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	美ら海自然教室「サンゴ礁の観察祭」	3月7日
17	(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター	「サンゴ礁における多種共存の成り立ち」	3月1日
18	特定非営利活動法人宮古島海の環境ネットワーク	周辺の生き物観察会	3月7日
19	特定非営利活動法人宮古島海の環境ネットワーク	ボランティア海岸清掃	3月8日
20	NPO法人 コーラル沖縄	サンゴの苗床づくり体験	2月29日
21	環境省那覇自然環境事務所	鹿児島県鹿児島国立公園指定1周年記念イベント～プロが語る鹿児島県鹿児島国立公園の魅力～	①3/1(遊覧船会場) ②3/2(屋間味会場)
22	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会	「サンゴ礁の海に住まい、海を愛さ(ルビカランダ)する」	3月8日
23	石垣島サンゴウィーク2015実行委員会	石垣島サンゴウィーク2015	2/27～3/5
24	一般社団法人久米島の海を守る会	赤土流出対策実施予定地の見学会	3月7日

(7) ホームページの維持管理

サンゴ礁保全に関するイベント情報等を更新した。

(8) リーフレット印刷

協議会紹介用のリーフレットを 2000 部印刷した。

第2号議案 平成26年度収支決算報告

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの決算は下記のとおりでした。

	平成26年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
前年度繰越金	4,968,364 150,006.15(ドル)	1,747,793	20,569,071	22,316,864
収入	200,000	697,421	1,679 7.25(ドル)	699,100 7.25(ドル)
支出	4,933,000	975,640	1,560,451	2,536,091
未払金(助成)	-	-	1,460,000	1,460,000
口座の移動	1,000,000	1,000,000	-1,000,000	-
次年度繰越金	235,364 150,006.15(ドル)	2,469,574	16,550,299 13.40(ドル)	19,019,873 13.40(ドル)

● 収入	平成26年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 寄付	100,000	697,135	-	697,135
2) 助成金	100,000	-	-	-
3) その他	-	-	-	-
4) 預金利息	-	286	1,679 7.25(ドル)	1,965 7.25(ドル)
5) 口座の移動	1,000,000	1,000,000	-	1,000,000
6) 前年度繰越金	8,990,197	1,747,793	20,569,071	22,316,864
	収入合計			24,015,964 7.25(ドル)

● 支出	平成26年度 収支予算	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 活動費	465,000	285,416	3,996	289,412
2) 会議費	50,000	23,000	-	23,000
3) 消耗品、備品	-	-	-	-
4) 旅費	898,000	220,980	-	220,980
5) 謝金	-	30,000	-	30,000
6) 通信費	10,000	12,612	-	12,612
7) 雑費	10,000	432	-	432
8) 委託費	500,000	403,200	-	403,200
9) 協賛金	-	-	-	-
10) 助成金	3,000,000	-	1,556,455	1,556,455
11) 口座の移動	1,000,000	-	1,000,000	1,000,000
12) 未払金(助成)	-	-	1,460,000	1,460,000
13) 次年度繰越金	235,364 150,006.15(ドル)	2,469,574	16,550,299	19,019,873
	支出合計			24,015,964

・収入詳細

- 1) 寄付：日本ハム、千花夏風、洋服ポスト、カーボンオフセット（沖環科）

・支出詳細

- 1) 活動費：おきなわサンゴ礁ウィーク実施費用、アジェンダ負担金、リーフレット印刷費、ロゴ副賞、振込手数料など
 2) 会議費：総会会場費
 3) 消耗品、備品：なし
 4) 旅費：理事会、審査会旅費、シンポジウム講師旅費
 5) 謝金：シンポジウム講演者謝金
 4) 通信費：選挙切手代
 5) 雑費：なし
 6) 委託費：沖縄県環境科学センターへの事務委託費
 8) 助成金：
 助成金内訳

平成25年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
宮古島マリンリゾート協同組合	320,000	0		181,000	2014/10/24	181,000
ナンハナリサンゴ調査会	600,000	0		515,455	2014/11/5	515,455
海の自然史研究所	600,000	300,000	2013/12/10	300,000	2015/1/6	600,000
グローイングコーラル	600,000	300,000	2014/3/27	300,000		600,000
合計	2,120,000	600,000	-	1,296,455	-	1,896,455

平成26年度助成事業

	助成額	概算払	支払日	精算払い	支払日	合計
海の自然史研究所	600,000					-
海辺の環境教育フォーラム2014 in 沖縄 実行委員会	520,000	260,000	2014/10/17			260,000
沖縄リーフチェック研究会	600,000	300,000	2014/12/9			300,000
合計	1,720,000	560,000	-	0	-	560,000

平成 26 年度会計報告には、平成 25 年度助成事業および平成 26 年度助成事業の、未払金 1,460,000 円を計上している。

第4号議案 平成27年度収支予算(案)

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの予算(案)は下記のとおり提案します。

	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
前年度繰越金	2,469,574	16,550,299 13.40(ドル)	19,019,873 13.40(ドル)
収入	200,000	-	200,000
支出	1,978,000	3,005,000	4,983,000
口座の移動	1,000,000	-1,000,000	-
次年度繰越金	1,691,574	12,545,299 13.40(ドル)	14,236,873 13.40(ドル)

● 収入	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 寄付	100,000	-	100,000
2) その他助成金等	100,000	-	100,000
3) 口座の移動	1,000,000	-	-
4) 前年度繰越金	2,469,574	16,550,299 13.40(ドル)	19,019,873 13.40(ドル)
		収入合計	19,219,873 13.40(ドル)

● 支出	一般会計	サウジアラムコ 基金	total
1) 活動費	460,000	5,000	465,000
サンゴ礁コンテスト	(50,000)		
アジェンダ21会費	(5,000)		
環境フェア出展費用等	(5,000)		
広報資料作成(ロゴステッカー等)	(200,000)		
サンゴ礁ウィーク開催費用	(200,000)		
2) 会議費	50,000		50,000
3) 消耗品、備品	-		-
4) 旅費	898,000		898,000
理事会等旅費	(748,000)		
審査会旅費	(50,000)		
シンポジウム等旅費	(100,000)		
5) 謝金	50,000		50,000
6) 通信費	10,000		10,000
7) 雑費	10,000		10,000
8) 委託費	500,000		500,000
事務委託費	(500,000)		
9) 協賛金	-		-
10) 助成金		3,000,000	3,000,000
平成27年度助成事業		(3,000,000)	
11) 口座の移動		1,000,000	
12) 次年度繰越金	1,691,574	12,545,299 13.40(ドル)	14,236,873 13.40(ドル)
		支出合計	19,219,873 13.40(ドル)

(3) 平成 27 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業

(ア) 各種要領と要綱

平成 27 年度助成事業を実施するにあたり、実施要綱、各種要領は平成 26 年度と同様とします。

(イ) 平成 27 年度助成事業スケジュール

助成金の募集スケジュールは、以下のように設定しました。今年度の助成の実施期間も、決定の日から 1 年間とします。

助成に関するスケジュール (案)

- 6 月 12 日 (金) : 募集開始
- 7 月 13 日 (月) : 募集〆切
- 8 月上旬 : 審査会
- 8 月中 : 理事会での承認、選定結果発表

(ウ) 審査会の構成員

審査会の構成員は、現審査会の構成員とするが、構成員に変更がある場合は、次回理事会までに審査員候補者を事務局より提案し、承認を得ることとします。

現在の審査会構成員： 審査会長 岡地 賢 (理事：コーラルクエスト)
審査員 案納 昭則 (理事：沖縄県ダイビング安全対策協議会)
審査員 中野 圭一 (理事：環境省那覇自然環境事務所)
審査員 後藤 亜樹 (理事：個人会員)
審査員 吉田 稔 (理事：八重山サンゴ礁保全協議会)
審査員 謝名堂 聡 (理事：沖縄県自然保護・緑化推進課)

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 サンゴ礁保全活動助成事業実施要綱

(目的)

第1条 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会（以下「協議会」という。）は、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進するため、必要となる事項の協議及び活動支援などを行うこと」を目的として、サンゴ礁保全活動等を行う団体または個人への助成事業を実施する。

(助成対象活動)

第2条 助成対象となる活動は、協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動となる次の内容とする。

- (1) 攪乱要因の除去活動
- (2) サンゴ礁保全に関する意識の向上・広報啓発等の活動
- (3) 調査研究・モニタリング
- (4) その他サンゴ礁の保全に関すること など

(助成対象)

第3条 助成対象は、次の条件を満たす団体・個人でなければならない。

- (1) 協議会の趣旨に賛同していること。
- (2) 法令等に違反していないこと。
- (3) 予算、決算、事業報告を適正に行えること。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (6) 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

(助成事業の手続き等)

第4条 助成を希望するものは、助成申請書（第1号様式）に関係書類を添付の上、協議会会長（以下「会長」という）に提出しなければならない。

- 2 手続き等については、別に定める要領等に従うものとする。

(普及広報)

第5条 助成対象者は、助成対象活動の際及び活動の成果を公表する際には、協議会からの助成を受けた活動である旨の普及広報に努めるものとする。

- 2 活動実施後、協議会活動交流会等において、活動報告を行うこと。

(助成事業の窓口)

第6条 協議会は、助成事業の事務を円滑に行うために助成事業業務の全部または一部を、外部の第三者に委託することができるものとし、その実務は次のとおりとする。

- (1) 協議会名義の口座（助成事業分）の通帳等の管理
- (2) 本助成事業の出納管理等の会計事務

- (3) 本助成事業にかかる外部からの問い合わせへの対応
- (4) 本助成事業業務に関する申請受付の開催等に係る事務、実績報告等の取りまとめ
- (5) その他、本助成事業の実施に関する業務

(審査会)

第7条 協議会は、助成対象活動の公平な決定を行うために、審査会を設置することとし、その構成員は、理事会で承認するものとする。

- 2 審査会の構成は、審査会長及び審査員とし、審査会長は理事の中から会長が任命するものとする。
- 3 審査会は、第4条により提出された助成申請書等について審査（必要に応じて申請者に対しヒアリング）を行い、助成対象活動として相応しいものを選定する。
- 4 審査会で技術的な判断が困難な場合は、外部の有識者にヒアリングできるものとする。その際には、申請内容の取り扱いに十分注意する。

(助成対象の決定等)

第8条 理事会は、審査会からの審査結果を承認し、その結果を助成審査結果通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

- 2 前項による助成審査結果通知を受けた後、この助成金の申請を取り下げようとするときには、この通知を受けた日から起算して20日以内に、その旨を記載した書面を提出しなければならない。

(助成金の交付)

第9条 助成金の交付は、別に定める要領等に従うものとする。

(活動費等の変更)

第10条 助成対象活動について変更が生じた場合は、速やかに会長に助成活動変更承認申請書（第3号様式）を提出し、その承認を受けなければならない。但し、会長が軽微な変更であると判断した場合は、この手続きを省略することができる。

- 2 助成対象活動の活動費総額等の変更を承認する場合は、その旨を、助成対象活動変更承認通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。
- 3 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成対象活動の実施確認)

第11条 協議会は、必要に応じて、助成対象活動が申請書の記載内容に基づき適正に実施されているか否か、現地調査等により確認する。

(実績報告)

第12条 第9条の規定に基づき助成金の交付を受けた者は、活動完了後、助成活動実績報告書（第5号様式）に関係書類を添付のうえ、提出しなくてはならない。

- 2 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成金額の確定)

第13条 助成活動実績報告書の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、助成金額確定通知書(第6号様式)により助成対象者に通知する。

- 2 前項において、報告に係る助成対象活動の結果が活動費の減額等により、既に交付した助成金の一部返還等が必要と認められるときは、助成金一部返還請求書(第7号様式)により、助成金の返還を命じることができる。
- 3 詳細については、別に定める要領等に従うものとする。

(助成の取り消し等)

第14条 助成の取り消し等については、別に定める要領等に従うものとする。

(帳簿等の整備)

第15条 助成金の交付を受けた者は、助成金に係る経理についてその収支の事実を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を助成活動が完了した日に属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月25日から施行する。

(案)

平成 27 年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」実施要領

1. 目的

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動を推進することを目的とします。

2. 申請関係書類の取り扱い

本助成事業の申請のために提出した書類については、審査会内部での取り扱いとし、本人の許可を得ることなく、公開或いは他の業務に利用することはありません。

3. 支援対象経費の内容

・本助成に係る対象経費は、非営利な活動内容に密接に関わるものであり、団体等の運営に係る人件費や飲食、菓子代などは対象外とします。

例) 消耗品、機器賃借料、燃料費、保険料、講師謝礼金、旅費、会場使用料、駐車・高速料金、通信運搬費、印刷費、備品など。

4. 事業実施

(1) 事業の実施は、助成審査結果通知書（第 2 号様式）が届いてから開始すること。

(2) 助成に際しては、金額や内容等に条件を付す場合がある。その際、提示された条件で事業実施が困難な場合は、辞退することができる。

(3) 活動の際及び活動の成果を公表する際には協議会の助成をうけたことを明記すること。

(4) 活動内容の変更等については、前もって協議会の承認を受けること。

5. 実績報告等

(1) 活動終了時には、実績報告書（第 5 号様式）を提出すること。

(2) 実績報告書には、領収書等の関係書類を添付すること。

(3) 上記の提出期日は、事業終了後 2 ヶ月以内。

(4) 助成を受けた団体については、次回総会終了後に行われる活動交流会等において、活動報告を行うこと。

6. 助成金の確定

助成活動実績報告書（第 5 号様式）の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書（第 6 号様式）により助成対象者に通知します。

7. 助成金の交付

(1) 助成が確定した段階で、助成額の半額を上限に、請求に基づき概算払いをすることができません。事業の実施上全額が必要な場合は、事務局にご相談下さい。

(2) 精算は、事業実施報告書提出後の審査の後に、残額を精算払いします。

(案)

平成 27 年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」募集要領

1 背景及び目的

平成 23 年 2 月、サウジアラムコが日本政府と合意し沖縄県うるま市の沖縄石油基地のタンクを借り受けて開始した原油貯蔵事業で沖縄との関係が深まったことを契機に、県のサンゴ礁の保全再生を支援するため寄付（サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金）を行うことになりました。

寄付金については、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会で受入れ、県内でサンゴ礁保全活動を行っている団体への助成など、サンゴ礁保全のために活用させていただくことになりました。

これにより、沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、「対象区域のサンゴ礁の保全に関する活動を推進すること」を目的として、サンゴ礁保全活動等を行う団体への助成事業を実施します。

2 助成対象の活動内容

助成対象となる活動は、本協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動となる下記のような内容とします。

例) 攪乱要因の除去活動、サンゴ礁保全に関する意識の向上・広報啓発等の活動、調査研究・モニタリング、その他サンゴ礁の保全に関することなど

※サンゴ移植については、別添の審査基準を参考としてください。

3 支援対象経費の内容

- ・非営利な活動で、申請を行う活動の内容に密接に関わるもの
- ・団体等の運営に係る人件費、飲食・菓子代などは不可。

4 応募資格

- (1) 本協議会の会員であること
- (2) 本協議会の趣旨に賛同している者であること
- (3) 法令等に違反していないこと
- (4) 予算、決算、事業報告を適正に行えること。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (7) 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

5 予算及び採択団体または個人

- ・平成 27 年度予算総額 300 万円
- ・5～10 団体への助成を予定（1 団体あたり 30 万円～60 万円）
- ・平成 27 年度予算総額から採択団体に分配

6 事業実施期間

決定の日から1年間

7 応募方法

(1) 提出書類

① 必須書類

- ・助成申請書（第1号様式）
- ・事業計画書（様式は任意。内容は事業内容、スケジュール、積算の内訳、予算（収入）に関する事など）
- ・団体の概要が分かる資料（様式は任意）

② 任意書類

- 定款（会則等）の写し
- 活動実績（事業報告書や特徴的な活動の実績報告書）
- その他（事業計画書の補足など）

(2) 問い合わせ及び提出先

委託先が決定次第

(3) 提出方法

- ・応募申請書に必要事項を記載し、添付資料を加え、郵送又は直接持参又は
- ・E-Mailによりファイルを添付（ファイルの形式はpdfファイルに限る）

(4) 提出期限

平成27年**月**日必着

8 提案事業の決定について

(1) 選考方法

- ・書類審査
- ・審査会により審査を行い、その結果に基づき、協議会の理事会において、その可否を決定します。

(2) 審査基準

- ・協議会の趣旨や基本理念に沿った内容か、活動内容（事業の必要性、保全効果、波及効果、安全性、遵法性）と、活動計画と費用の妥当性、これまでの活動実績などを総合的に審査します。

9 その他

- (1) 実施方法、実績報告書、採択条件など詳細については、別途定める要領によるものとします。
- (2) 安全管理について十分に検討し、事業計画書を作成すること。特に、潜水をとまなう活動は、AED、酸素キットの準備を行うこと。活動主体となる団体がこれらの備品を持っていない場合は、借用などを検討すること。

サンゴ移植活動審査基準

1. サンゴ移植の目的が明確であり、単なる集客目的のイベントになっていないこと。
2. 移植に用いるサンゴは、当該地域の関係法令規則に基づいて採捕され由来のはっきりしたものを使っている。
 - a. 試験研究の場合は特別採捕許可を受けている。
 - b. サンゴ移植活動の場合は、正規の手続きに従い採捕・養殖された種苗を用いている。
3. サンゴ礁生態系の遺伝的攪乱に配慮している。
 - a. 海外産のサンゴでない。
 - b. 移植先の海域からできるだけ近い海域のサンゴを使用している。
4. 地域の漁業協同組合などと調整し、理解を得ている。
5. 以下の項目などを考慮して移植場所を選定している。
 - a. サンゴ幼生の自然加入が少ない。
 - b. 赤土や過剰な栄養塩などの影響が少ない。
 - c. 移植するサンゴが元々生息していた環境と似た環境（水深，流れ，波当たり等）。
 - d. 高水温になりにくい環境（流れ，水深など）。
 - e. 移植時点で周囲にオニヒトデが少ない。
 - f. 移植したサンゴが，将来，幼生の供給源となる可能性がある。
 - g. 移植先の元の環境に配慮している。
6. 移植後のモニタリング（生存率や成長など）が計画されている。
7. 移植後の管理計画（海藻類の除去，オニヒトデ・魚類等の食害生物対策など）が組まれている。
8. サンゴ礁保全の普及啓発・広報（活動の経過・結果・成果など）が含まれている。

なお、より詳細な情報につきましては、「沖縄県サンゴ移植マニュアル」を参考にしてください。

< <http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/contents/attach/19664/manual.pdf>>

(案)

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 サンゴ礁保全活動助成事業の審査要領 (案)

事業名：「平成 27 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」

1. 審査員について

- (1) 審査会の構成員は理事会で承認する。
- (2) 審査会の構成は、審査会長及び審査員とし、審査会長は理事の中から会長が任命する。
- (3) 審査は審査会長が進行し、審査員は個人的利害から離れ、中立公平に審査する。
- (4) 団体、個人に関わらず、審査員が関係する団体や個人から応募された申請に関しては、その審査員は評価に加わらない。

2. 審査における留意事項

- (1) 審査経過は公表しない。
- (2) 審査過程で起こる外部からの働きかけには、申請の取り下げを除き、対応しない。

3. 審査の手順

- (1) 審査の手順は以下の①～⑤の手順で行う。
 - ①申し込み締切日までに申請のあった申請書について、事務局が必要項目などの内容の取りまとめを行い、審査会前に審査員へ送付する。
 - ②審査は減点方式にて行う。審査員は当該審査にかかる書類を熟読し、審査項目別に評価し、評価結果を審査会開催前に事務局に提出する。
 - ③審査の際、申請内容について確認が必要な場合は、事務局を通して申請者へ問い合わせる事ができるものとする。
 - ④事務局は審査員全員の評価結果を合計し、点数の高い順に序列を付け、審査会にて提示する。
 - ⑤審査会では、事前に評価した内容をもとに審査し採択について検討する。
 - ⑥審査については以下のとおり行うこととする。
 - ア. 原則として採択は評価点数の高い順に序列に従って行う。
 - イ. 同点者が出た場合は、審議して序列を決める。
 - ウ. 上記のア、イの項目に限らず、特別に配慮することがあれば審議して序列変更の可否を決める。なお、特別に配慮することに相当するかどうかは審査会で審議して決める。
 - エ. 申請書の支出項目を精査し、適切でない支出項目が含まれる場合は、申請額を減額し、採択する。適切でない支出項目の判断については、募集要領に照らして審査会で審議決定する。
 - オ. 採択件数は助成予算総額と申請予算総額との関連で決める。

4. 審査項目

- (1) 評価は設定した複数の評価項目について行う。
- (2) 評価項目および各評価項目の配点は次の通りとし、総得点を50点とする。

①事業の必要性	10点
②事業の保全効果	10点
③事業の波及効果	7点
④計画の妥当性	5点
⑤経費の妥当性	8点
⑥事業の安全性	5点
⑦事業の遵法性	5点

- (3) 審査員は総得点50点から、申請書に減点対象となる内容があれば、対応する評価項目の配点内（最低得点は0点）で減点していく。減点する場合は、下記の基準で判断すること。

- ①評価項目に、減点対象となる内容があれば、その対象毎に減点する。
- ②判断の基準は、減点対象の内容が「良くない」と判断される場合は-1点、「非常に良くない」判断される場合は-2点とする。
- ③いずれかの評価項目において、審査員の過半数以上が0点の評価をした場合、当該申請は不採択とする。

6. 助成対象の決定について

- (1) 審査会は、審査結果を理事会へ報告することとする。
- (2) 理事会は、審査会からの審査結果を承認し、その結果を申請者に通知するものとする。

(4) 将来委員会について

昨年7月に開催された第7回総会において、協議会規則第20条第2項の規定に基づき、将来委員会の設置が議決されましたが、同規則第21条第1項の規定に基づき理事の中から会長が委員長を任命する必要がありますので、委員長の任命をお願いします。

また、併せて、同条第2項の規定に基づく委員会の構成について討議をお願いします。

●【 委員会 】

第20条 協議会の活動、運営を円滑に行うため必要な委員会を置くことができる。

2. 委員会は、理事会の議を経て総会の議決により設置する。
3. 委員会設置の議案は、会員より理事会に対して随時提出できる。

●【 委員会の運営等 】

第21条 委員長は理事の中から会長が任命するものとする。

2. 委員会は会員の有志により構成される。
3. 委員会の中には、必要に応じて会員以外のオブザーバーを所属させることができる。
4. 委員会の運営は当該委員会の細則による。

(案)

資料 5

平成 27 年 月 日

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会
会員の皆様

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会
中野義勝

交流会の活動報告募集

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、会員相互の連携を深めるため、今年も交流会を実施します。現在 119 名（平成 27 年 4 月 1 日時点）の会員が在籍しておりますが、それぞれの団体・個人が「どこで、どのような活動をしているのか？」ということが会員同士で十分に共有できていない、またはそのような情報共有の機会がないと感じております。

そのため、交流会で日頃、皆様が地域で行っているサンゴ礁保全活動について報告しあい、それぞれの会員がどんな活動をしているのかを知るきっかけをつくりたいと思います。

つきましては、下記のとおり、交流会の活動報告を募集します。

記

【開催日時】平成 27 年 6 月 6 日（土）15：00～16：30 ※第 8 回総会の後

【会場】未定

- 【募集内容】
- ・交流会での活動報告 2 題（先着順）
（日頃、会員等が行っている活動についての報告）
（2 題の活動報告が決定した時点で募集を締め切ります）
 - ・報告時間 1 団体あたり 10 分（5 分発表、5 分意見交換）
 - ・発表形式は定めません。パワーポイント、配付資料、口頭発表などを用いて発表してください。
（当日は、スクリーン、プロジェクター、PC は事務局が準備します）
 - ・その他（配布資料があれば、各自で印刷し準備すること）

【申し込み方法】別添の様式 1 を記入し、事務局までメールで提出して下さい。

送付先：coralreef@okikanka.or.jp

問い合わせ先：098-866-2243（中村・神谷）

(案)

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 — 交流会 —

【開催日時】平成27年6月6日(土) 15:00~16:30

【会場】未定

【目的】協議会の会員相互の連携を深めるため、平成25年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業に採択された事業について報告する機会を設け、会員同士がどんな活動をしているのかを知るきっかけを作る。

【プログラム】

① 平成25年度助成採択事業の報告 15:00~15:45 (3題)

・宮古島マリンリゾート協同組合
宮古島海域海底清掃活動

・NPO 法人海の自然史研究所
『この先、海です。プロジェクト』の石垣島での実施

・ナンハナリサンゴ調査会
久米島ナンハナリのヤセミドリイシ大群集のモニタリングと島民
および観光客への普及啓発

・NPO 法人グローイングコーラル
サンゴ育成用鉄筋構造物のオニヒトデ防除機能の検証

② 会員による活動報告 16:00~16:20 (2題)

参加者より5分程度、普段どのような形でサンゴ礁保全に関わっているかについて報告していただく。

③ 意見交換 16:20~16:30